

新ごみ 牛久ごみ ニュース

廃棄物減量等推進審議会から 「家庭ごみ有料化の手法等について」の 答申が出されました！

平成18年8月29日、昨年度に引き続き牛久市廃棄物減量等推進審議会へ市長から諮問された家庭ごみ有料化の手法などについて、審議会による半年間の審議を経て、3月27日に市長へ答申されました。

今回の答申は、牛久市が家庭ごみ有料化を導入する場合の手法や料金、導入の際の条件などが示されています。答申の概要は、下記のとおりです。

市では今後、これらの答申の内容を踏まえて、具体的に有料化導入のための検討を始めることとなります。答申は、市役所1階情報公開統合窓口または牛久クリーンセンターホームページ(<http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/seisou/index.htm>)をご覧ください。

手法 ... 「単純従量制」

指定袋の料金にごみ処理コストの一部を上乗せし、1枚目から料金がかかる仕組み。

料金 ... 「大袋1枚50円～100円の範囲」

対象 ... 家庭系ごみの「燃えるごみ」・「燃えないごみ」

目標 ... 「市民1人あたり排出量20%減」

条件 ... 「不法投棄対策」・「生活困窮世帯やオムツ使用世帯、ボランティア活動などへの社会的配慮」・「その他」

今回の答申の特徴は？

上記以外に、今回の答申の特徴として「料金の値下げや値上げを減量目標の達成度に併せて検討することを事前に取り入れる」という文言が盛り込まれています。つまり、減量目標が達成できなければ料金の値上げを、達成できた場合には値下げを検討することになります。事前に料金の変更を提示するこの方法は全国でも例がなく、「牛久方式」として検討していくこととなります。

何としてもごみ減量を進めるために

今までの審議会において、ごみ減量のためには資源物分別の徹底が必要であることが話し合われました。このため、今年度は毎年全戸配布している「ごみとりサイクル

ルールブック」に併せて、資源物の分別だけを記載した「資源物分別表」を配布します。見える場所に貼り付けて資源物分別にご利用ください。そして、一人ひとりが資源物分別を徹底させて、ごみの減量を確かなものにしていきましょう。



今年度も昨年度に引き続き、皆さんと一緒にごみ問題について考えていきたいと思えます。次回は、ごみ減量をしなければならぬ理由と牛久市のごみ現状について考えていきます。